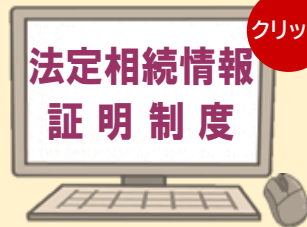
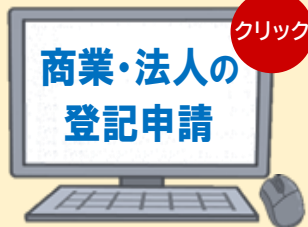
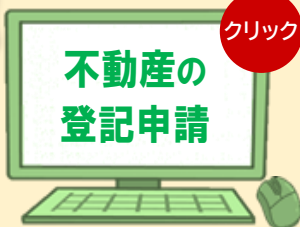




# 登記手続案内について

登記の申請書と法定相続情報証明制度の様式・作成方法については、「法務局ホームページ」でご案内しています。

申請書や添付書類等の様式は、ホームページからダウンロードできます。



クリックすると法務局ホームページに移動します。

ホームページの申請書等の様式・作成方法をご覧になったうえで、ご不明な点がございましたら、**ウェブ、電話、または窓口**で「登記手続案内」の予約をお申込みください。

※登記手続案内は**完全予約制**です。**予約のない場合は、お受けできません。**



登記手続案内

電話での予約はこちら

登記の種類	神戸地方法務局庁名	電話番号
不動産	本局（不動産登記部門）	078-392-1876
	西宮支局	0798-26-0061
	伊丹支局	072-779-3451
	尼崎支局	06-6482-7401
	明石支局	078-912-5511
	柏原支局	0795-72-0176
	姫路支局	079-225-1915
	加古川支局	079-424-3555
	社支局	0795-42-0201
	龍野支局	0791-63-3221
	豊岡支局	0796-22-2703
	洲本支局	0799-22-0497
	須磨出張所	078-794-2045
	北出張所	078-594-3351
	東神戸出張所	078-451-7955
	三田出張所	079-563-2707
八鹿出張所	079-662-2767	
商 法 業 人	本局（法人登記部門）	078-392-1901



登記手続案内

ウェブでの予約はこちら

※令和6年4月現在、ウェブ予約対応庁は、**本局(不動産登記部門・法人登記部門)のみ**となっています。



クリックすると法務局手続案内予約サービスに移動します。



登記の管轄区域の確認はこちら

クリック



管内法務局一覧はこちら

クリック

申請書等の作成がむずかしい、時間がない、個別のニーズに応じた対応をしてほしいという方は、**専門家にご相談ください。**

兵庫県  
司法書士会  
総合相談センター

TEL 078-341-2755  
(平日9時~17時)

兵庫県司法書士会

検索

兵庫県  
土地家屋  
調査士会

TEL 078-341-8180

兵庫県土地家屋調査士会

検索

# 登記手続案内をご利用のみなさまへ



## ご利用は 20分以内

1回のご利用は20分以内です。  
20分を過ぎると、案内の途中で  
あっても終了させていただきます。



## 様式をお渡しします

法務局ホームページに掲載して  
いる代表的な申請書類の様式を  
準備しています。  
申請書類にどのような内容を記  
載するのか説明いたします。



## 事前審査・法的判断は できません

申請前の書類に不備がないか審査  
することはできません。  
法律行為に関する内容など、法的  
なアドバイスをすることもできま  
せん。



## ご自身で作成してください

申請書類の書き方を説明しま  
すが、係員が書類に手を加え  
たり、具体的な事案に沿った  
アドバイスはいたしません。



## 補正の可能性あり

登記申請受付後の審査の結果、  
訂正や書類の追加が必要とな  
ることもあります。  
登記手続案内は、内容の適法  
性・適合性・登記の完了を保  
証するものではありません。



## 申請資格のない方お断り

申請人本人（親族・従業員含  
む）のご利用に限らせていた  
だきます。  
資格者代理人の方は、別途書  
面により照会願います。